

教学第104号
教研第92号
令和2年4月27日

各県立学校長 殿

学校教育課長
教育研究所長

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る在宅教育実施期間中の
生徒等への支援について（通知）

この度、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る「在宅教育実施期間」を、
5月31日まで延長することとなりました。

長期間にわたる外出自粛要請等により、幼児児童生徒（以下、「生徒等」という。）の
心理的ストレスや不安の増大など、心身の健康が著しく損なわれることも考えられます。

については、学級担任等を中心として、電話やメール等を通じ、生徒等及びその保護者との
連絡を密にし、生徒等の心身の健康状態を的確に把握してください。その際、気になる
生徒等を把握した場合は、下記の点に留意し、生徒等へ適切に支援願います。

記

1 生徒等の心のケア

新型コロナウイルス感染症に起因する様々な悩みやストレス等に関し、必要に応じて
養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行うこと。

※参照：「家庭で過ごす期間の子どものストレスとその対応 - 保護者・教職員向け -」
（早稲田大学教育学部 教授 本田恵子）

<http://www.e-net.nara.jp/ouen/index.cfm/l,2055,100,html>

2 相談窓口の周知（別添参照）

相談窓口（「あすなろダイヤル」「悩みならメール」等）について周知すること。

3 児童虐待に係る関係機関等との連携

在宅時間の増加に伴う児童虐待のリスクを踏まえ、市町村福祉担当課・県子ども家庭
相談センター・警察等の各関係機関等と積極的に連携すること。

また、要保護児童対策地域協議会等における支援対象生徒等に関しては、必要に応じて
スクールソーシャルワーカー等を活用したり、個別ケース会議を開催するなど、必要
な取組を行うこと。

※参照：「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等におい
て臨時休業を行う場合の学習の保障等について（通知）」

（教学第84号、教特第31号 令和2年4月22日付け）

学校教育課 生徒指導係

Tel 0742-27-5435 Fax 0742-27-1021

E-mail seitoshidou@office.pref.nara.lg.jp

教育研究所 教育支援部 支援係

Tel 0744-33-8908 Fax 0744-32-9506

E-mail kyouikushien@office.pref.nara.lg.jp